

EUにおける生物多様性に配慮した農地利用

オーストリア・ニーダーエスターライヒ州ジッツェン村

1. 地域の概況

野生生物にとって重要な地域は、原生的な自然環境だけではない。大半が二次的自然に占められている EU 諸国では、早くから野生生物生息地としての農村景観に注目している。オーストリアは、8カ国と国境を接している内陸国であり、同国北部のニーダーエスターライヒ州ジッツェン村は、ドナウ川の支流シュミダ川河畔の農村である。ジッツェン村では、温帯でも降水量の少なめな西岸海洋性気候のもとで、小麦、トオモロコシなどの穀物栽培や畜産業が営まれている。



図 ニーダーエスターライヒ州ジッツェン村
出典: Google マップ。

<http://maps.google.co.jp/maps?hl=ja&tab=wl>

2. 生物多様性に配慮した農業政策の進展

農業の近代化などにより、他の EU 諸国同様に、オーストリアでも生物多様性が急速に失われている。1992年に EU では、二次的自然をも視野に入れた「野生生物の生息地指令」を決めるとともに、ビオトープの復元・創出や環境便益を提供する農家支援の「デカップリング」などを骨子とする農業環境規則を定めている。同年オーストリアでも、農薬、化学肥料、機械化の集約農業を見直し、環境との調和した農業を目指して連邦農業法を改定し、さらに 1995年に有機農業、低農薬・低化学肥料、輪作の安定や休閑地確保などを具体的な目標とする農業環境プログラムを開始した。



写真 ヨシ原へと自然復元された農地
出典: 日本生態系協会(1999)。

3. 生物多様性保全に向けた里山景観支援制度の実施

ジッツェン村では、小川や池沼など重要な生物生息地の保全・整備を目的に、農地周辺のヨシ原を自然復元して、植物や鳥類のモニタリング調査を行っている。プログラムの中で特に、生物生息にとって重要な要素となる「小規模な池や樹林など」の整備には、契約年数を 20 年間の長期に設定して、農家を支援している。集約農業を見直し、長期的展望のもとに自然復元植生をビオトープとして適度に農地の周辺に配置することは、持続可能な農地の利用として、人と野生生物との共存に結び付く。

参考文献

日本生態系協会. 1999. 環境の時代を迎える世界の農, 東京, 148pp.